

『経済対策の進捗状況』

経済産業省
増子副大臣説明資料

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の進捗状況 (ポイント)

平成22年1月13日
経 済 産 業 省

1. 雇 用

(1)新卒者支援の強化

○ 就職説明会の積極的な開催

- ・12月末までに162回開催（参加人数18,673人、参加社数3,273社）。
- ・今後、21年度内に84回開催予定。
- ・22年度については、1月下旬に公募開始、2月下旬に採択予定。

○ 新規学校卒業者の採用に関する要請

- ・12月22日に、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣の三大臣連名で、245の経済団体等に対し、要請文を发出。

○ 「雇用創出企業」1,437社のリストを12月25日に公表

- ・1月中旬を目処に、ウェブサイト及び冊子にて情報発信。厚生労働省、文部科学省の協力を得て、大学、ハローワーク、ジョブカフェ等に周知。

○ 新卒者就職応援プロジェクト(インターンシップの拡充)

- ・2月中の受入企業や実習生の募集開始、3月以降のマッチング実施に向け、準備中。

○ 中小企業等の採用力強化支援

- ・1月中の公募開始、3月中の事業開始に向け、準備中。

2. 環 境

<「エコ消費3本柱」の推進>

(1)家電エコポイント制度の延長・改善(22年12月まで延長)

- ・1月3日現在、約627万件の申請を受け付け。
- ・ポイント発行決定件数：約557万件、ポイント発行数：約861億点。
- ・2次補正予算分については、成立後できるだけ速やかに実施。

(2)エコカー補助の延長(22年9月末まで延長)

- ・1月7日現在、約169万台の申請を受け付け。
- ・交付決定件数：約143万台
- ・2次補正予算分については、成立後できるだけ速やかに実施。

(3)住宅版エコポイント制度の創設等

- ・12月17日から、住宅版エコポイント制度をホームページで周知。
- ・2次補正予算分については、成立後できるだけ速やかに実施。

(4)ISO(国際標準化機構)やIEC(国際電気標準会議)において取組みを推進

- ・自動車用リチウムイオン電池の性能・安全性等の国際標準の策定に向けた取組みを開始しており、2011年中の国際標準の正式承認に向けて取組みを推進中。
- ・特に、IECにおいては、我が国が検討部会の議長を務め、国際標準化の議論を主導。

(5)我が国の国際標準化戦略の策定に向けた取組みを推進

- ・昨年11月より『次世代自動車戦略研究会』において、自動車用リチウムイオン電池の国際標準化戦略について検討を開始しており、3月を目途に取りまとめる予定。

<成長戦略への布石>

(6)上流権益の資源確保支援

- ・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(JOGMEC法)の一部を改正する法律案を次期通常国会に提出予定。
 - ①レアメタル等の金属鉱物の資産買収(生産段階の鉱山買収)に係る出資業務の拡充
 - ②政府保証付きの長期借入金を活用できる対象業務として、石油・天然ガス・金属鉱物の資産買収に係る出資業務及び債務保証業務の拡充

(7)再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討

- ・11月6日、経済産業省において、有識者を含めたプロジェクトチームを発足。平成22年3月を目処に制度のオプションを提示。

3. 景 気

(1)「景気対応緊急保証」の創設等

- ・対象業種の指定基準や、利用企業の認定基準を改め、緊急保証の使い勝手を改善。
- ・現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き、全業種の中小企業が利用可能。
- ・期限：23年3月末
- ・枠の追加：30兆円→36兆円
- ・緊急保証の利用実績：20年10月31日～22年1月7日で、90万件、16.9兆円
- ・2次補正予算成立後、実施。

(2)セーフティネット貸付け等の延長・拡充

- ・期限の延長：22年3月末→23年3月末、枠の追加：17兆円→21兆円
- ・雇用維持・拡充対応の金利引下げ強化：▲0.1% →▲0.2%
- ・利用実績：20年10月1日～22年1月6日で、35.1万件、7.3兆円
- ・2次補正予算成立後、実施。

(3)デフレ下の実質金利高への対応策

○ デフレに伴う実質金利高の軽減制度

- ・デフレ経済下で、長期の設備投資等を行う企業に対し、危機対応業務のスキームも活用しつつ、民間金融機関及び政府系金融機関からの借入金利について、2年間、物価下落に対応して、0.5%の引き下げを図る。2次補正予算成立後、実施。

○ 既往貸付の返済負担の軽減

- ・条件変更実績 21年度（～11月末） 2兆3500億円
- ・条件変更対応保証 21年12月15日から開始、23年3月末まで。

(4)日本政策投資銀行等による「危機対応業務」の延長等

○日本政策投資銀行等による危機対応業務(長期資金貸付け等)の延長

- ・期限の延長：22年3月末→23年3月末
- ・日本政策投資銀行の実績：20年12月～21年12月で、712件、2.9兆円
- ・商工中金の実績：20年12月～21年12月で、1,070件、4億円

○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく出資円滑化制度の延長

- ・期限の延長：22年3月末→22年9月末

(5)中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」の開催

- ・12月14日～29日に47都道府県62都市で、合計96回開催。
- ・1,221の事業者から1,802件の相談。

4. 「国民の潜在力」の発揮

(1) 工場立地法の緑地等面積の一部への太陽光発電施設の充当

- ・工場立地法の緑地等面積の一部に太陽光発電施設を充当することについて、産業構造審議会（工場立地法検討小委員会）において、1月から検討を開始し、年度内に速やかに結論を得る。

(2) 地熱・工場廃熱の有効活用に向けた規制の見直し

- ・工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関しては、平成21年12月11日にWGを開催、平成22年2月頃に総合資源エネルギー調査会（電力安全小委員会）を開催、年度内に結論。
- ・地熱等を活用する発電設備については、同じく平成22年2月頃に総合資源エネルギー調査会（電力安全小委員会）を開催して、安全性の技術的検討を開始。